

医療・福祉部会 12 月期提言（案）

● 「一般質問の項目」から

1. （インフルエンザ流行期における）受診方法の周知について
 - これまで広報上越 11 月号別冊などで症状がある場合の相談方法などについて周知しているが、県の取り扱いが変更になるなどインフルエンザ流行期に向けてさらに周知を強化すること。
2. 子育て世帯への支援
 - 国の特別定額給付金の対象外となった新生児のうち、給付金の基準日（令和 2 年 4 月 27 日）において当該新生児に係る母子手帳の交付を受けているものについて、市として特別定額給付金を支給すること。